

# 平成 25 年度第 1 回香川県動物愛護推進懇談会 要旨

日時：平成 25 年 7 月 30 日（火）13:30～16:30

場所：香川県社会福祉総合センター 6 階

第 1・2 研修室

## 1 あいさつ

（香川県健康福祉部 山田次長）

動物の愛護及び管理に関する法律が改正され、本年 9 月 1 日から施行される。法改正に伴い、国の「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」が見直されたことから、この指針に即して作成された「香川県動物愛護管理推進計画」も見直す予定である。委員の皆様からご意見等をいただき、動物愛護管理行政の推進のための施策を実施していきたい。

## 2 議題

### （1）会長の選任について

●委員の互選により、中山 明紀 委員が会長に選任された。

◇事務局から「本懇談会は公開で行う」旨、説明があった。

### （2）香川県動物愛護管理推進計画の平成 24 年度実施状況及び平成 25 年度実施計画について

#### 事務局からの説明

資料 1：香川県動物愛護管理推進計画の取組状況

資料 2：香川県動物愛護管理推進計画平成 24 年度実施状況・平成 25 年度実施計画

参考資料 1：香川県動物愛護管理推進計画「人と動物との調和のとれた共生社会づくり」

《平成 20 年 4 月～平成 30 年 3 月》（3つ折り版・冊子版）

#### 委員からの質問・意見

##### ●香川委員

動物愛護管理の情報を発信する手段として、フェイスブック等の SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用してはどうか。また、子どもへの普及啓発を行うのであれば、動物とのふれあい施設があるとよい。長期的には香川県と高松市が協力して動物愛護センターを持つのが望ましい。

##### ●中山会長

平成 25 年度実施計画の重点テーマとして、「人とペットの災害対策の推進」が挙げられているが、具体的にはどういった取組みを実施する予定か？

##### ◇事務局

現在、環境省が過去の災害発生時の対策事例を取りまとめており、それらを基にしたガイドラインが各自治体に示される予定と聞いている。このガイドライン等を参考に、県でも対応策を考えていきたい。

##### ●椎木委員

災害時対策については、東南海地震の発生確率も高まっており、事前の対策は重要である。

### (3) 動物の愛護及び管理に関する法律の一部改正について

#### 事務局からの説明

資料3：動物の愛護及び管理に関する法律の一部を改正する法律概要  
参考資料2：改正動物愛護管理法について

#### 委員からの質問・意見

##### ●保田委員

幼齢の犬猫の販売等における日齢規制は、いつから実施されるのか？

##### ◇事務局

平成25年9月1日から開始され、この日から3年間については、「生後45日齢」以内の犬猫は、販売のための引渡し等ができない。

##### ●中山会長

改正法の施行まで2ヶ月を切っているが、関係者への周知は実施しているのか？

##### ◇事務局

動物取扱業者に対しては、8月に各保健所が周知会等を実施する。また、ホームページや広報紙等を使い、広く県民に対して広報していきたい。

### (4) 香川県動物愛護管理推進計画の見直しについて

#### 事務局からの説明

資料4：動物愛護管理基本指針改正素案の概要

資料5：香川県動物愛護管理推進計画見直しのスケジュール（案）

参考資料3：動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針（改正素案）

#### 委員からの質問・意見

#### 適正飼養の推進等について

##### ●尾崎委員

殺処分を減らすために、行政が犬猫を引取る際の規定を厳しくするということが、動物の遺棄が増えたりしないだろうか？何か対策は考えているか？

##### ◇事務局

飼い主から引取りを求められた場合は、新しい飼い主探しの方法について助言をしていく。

##### ●尾崎委員

国の統計では全国的に殺処分数が減少傾向にあるが、香川県ではなかなか減少していない。殺処分数減少に成功している自治体ではどのような取り組みが行われているのか？

##### ◇事務局

譲渡促進のため、ボランティアに動物を譲渡して新しい飼い主を探してもらう「ボランティア譲渡」を実施している自治体が多い。また、健康な動物を譲渡するために、収容動物へのワクチン接種を行っている自治体もある。

●尾崎委員

猫への対策が進まない理由は何か？

◇事務局

犬と違い、猫は行政が捕獲することについて法的根拠がなく、対策が難しい。また、猫を放し飼いに行っている人が多いことも野良猫が増える原因となっている。行政としては、猫の完全屋内飼育について普及啓発を図っていきたい。

災害対応について

●福家委員

実験動物の災害対応については、施設設備の点検、水や飼料の確保が重要だと考えている。

●山本委員

災害発生時に人がペットと同行避難した場合、避難所では普段の生活パターンと変わるため、人間も動物も大きなストレスを感じ、トラブルが生じやすい。市町としては、国や県の助言も踏まえ、避難所の形態等について検討する必要がある。

人材育成について

●寺島委員

県、獣医師会、穴吹動物看護カレッジの間で、災害時の被災動物対策について協定を締結し、災害時に動物が避難所のような場所に集まることがあれば、同カレッジから人を派遣することとなるので、そのような状況に対応できる人材を育成することが肝要である。

子どもへの普及啓発について

●三野委員

動物愛護出前講座等の普及浸透を図るのであれば、PTA役員に情報提供してもらうのがよいかと思う。また、開催場所に偏りがあるように感じるので、県内の様々な地域の学校で開催してもらいたい。

●板坂委員

出前講座は市町に要請すればよいか？それとも県か？

◇事務局

市町を通じてでも、直接でも結構なので、各保健所や獣医師会に言っていただければ伺う。日程や場所も考慮させていただく。

マイクロチップの普及について

●保田委員

マイクロチップについては、普及啓発が不足している。東日本大震災では、被災したペットのほとんどにマイクロチップが挿入されておらず、ほとんどの動物が飼い主の元に戻っていない。災害対策の一つとしてもマイクロチップは必要不可欠である。

また、52年ぶりに台湾で狂犬病が発生したが、災害で同行避難した際に、人獣共通感染症が発生する可能性があった場合には同行避難どころではなくなる。動物にとっても、シェルターが過密状態になり、伝染病が蔓延しやすい状態になる。狂犬病も含めて予防注射の啓発が重要である。

◇事務局

狂犬病予防注射については、獣医師会・市町・県が連携し、飼い主に普及啓発をしていかなければならない。マイクロチップは災害時にも有効であるので、その他の所有者明示措置（犬の鑑札・注射済票の装着、迷子札の装着等）とともに普及啓発を進めたい。行政だけでは限界があるため、獣医師会や各種関係団体等と役割分担をしながら進めていきたい。

子どもへの動物愛護普及啓発の推進について

●尾崎委員

県でパンフレットを作成した際、小学校には配布しているか？

◇事務局

小学校へは配布していない。

●尾崎委員

子どもへの教育や普及啓発を行うのであれば、まず学校で教えていかないといけない。子どもの頃から、動物を飼うことや動物の命について、親と一緒に教えていくのがよいと思う。

以 上